日報私学

November 2012 Vol.179

日本私立学校振興·共済事業団広報









麗澤大学は、緑いっぱいの恵まれた自然環境と教育環境の中で、明確な建学の精神を堅持し、開学以来国際的に活躍できるグローバル 人材の育成を目指すとともに、地域社会への貢献活動を積極的に展開しています。写真提供:学校法人 廣池学園 麗澤大学(千葉県柏市)

CONTENTS

●平成25年度 私学助成関係予算の概算要	求
●平成25年度 専修学校関係予算の概算要	求
●連載⑭ 魅力あふれる学校づくりを目指	して
「建学の精神」教育の実質化で大学の	魅力づくり
●平成24年度 第2回私学共済事務担当者	研修会10
●平成24年度 加入者証等の検認の実施/	復興特別所得税の源泉徴収11
●被扶養者認定申請 ─ ポイントと事例②) — ······12
• INFORMATION	14
●宿泊施設のご家内/融資事業のご家内…	16

平成 五 年度 私学 助成 関係 算の 算要

求

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

めるため、 かる修学上 とともに私立学校の経営の 成法に基づき、 役割の重要性に鑑み、 私学助 国の学校教育におい 維持及び向 成につ その充実に努めているとこ 一の経済的 私立学校の教育研究条 上 1 ては、 学生 負担 私立学校振興助 て果たしてい 0 ・生徒等に 私 健全性を高 軽減を図る 立学校が

再生を実現するため、 フロ 耐震化や原子力災害からの 別重点要求及び重点要求」 る施策を未来への先行投資として かな人材と優れた科学技術により日 文部科学省全体としては、 年八月十七日に閣議決定された 一十五年度予算の概算要求組替え基準 「本大震災からの復興基本方針」 する教育改革の推進、 平成二十 被災地の要望等を踏まえつ ンテ 社会構造の変化に対応しながら、 7 心とした科学技術の推進に資す 振 興 アを切りひらき、 に基づき行うこととさ ・五年度概算要求は、 また、 グリー 学校施設の復旧 多様な人材を輩 ン及びライフ スポ にお 少子高齢化 復興支援な 創造力豊] ツ・ 平 干 て計 文

> は 学、

助

震災・原発事故から復活する施

づき

大学教育の質的転換や

特色を

「大学改革実行プラン

K

業料減免等への支援を充実

発揮して地域の発展を重層的に支える

提出 れらを踏まえた概算要求は九月七日 対策にかかる経費を計上しました。 策を着実に実施するために必要な復 しました。

円増 なっており、 につい 億円を要求しています このうち、 は、 Ŧī. 0 ては、 应 二五三億円 一億円 几 特に、 私学助成全体 八〇億円 般会計 また、 増 私 0 学助 では、 几 復 (うち重点要求 四 衈 成関係予算 特 应 億 別会計 五〇億 円と 九二

りです。 具体的な内容については、 次 のと

私立大学等の経常費に対する補助

ある大学の安定的教育環境の整備や の教育研究活動を支援するため 私立大学等経常費補助は、 するものです 経費を充実するとともに、 一十五年度概算要求にお 短期大学、 精神や特色を生かした私立大学等 究にかかる経常的 高等専門学校の 経費につ 11 被災地 ては、 私立の の基 教育又 ľλ

0

的

が組織的 しての基本性格を踏まえた上で、 大学づくり、 差盤充実を図るため、 連携した教育研究など、 ・体系的に取り組む大学改革 設備費を一 産業界や国内外の大学等 「私立大学等改革総合支 基盤的 体として重点 私立大学等 『経費と 経常

います。

援事業」 重点要求 一般補助、 左図 (大学等経常費は 特別補助の内数) を新たに二〇〇億円 一二五億円

経常的 般補助で の運営に不可欠な教育研究に 経費に は、 教職員給与費など大 いて八 一億円 増 か

学等

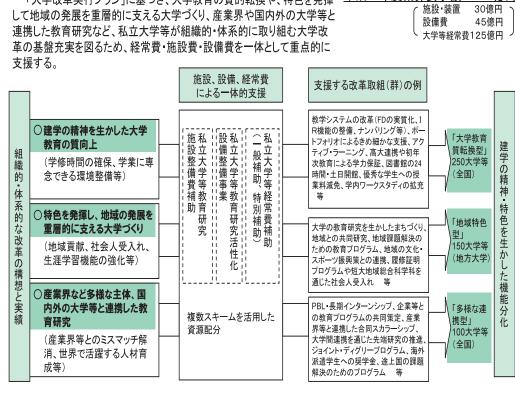
に支援する 200億円 施設 装置 30億円 設備費 45億円 大学等経常費125億円

私立大学等改革総合支援事業について

(私立大学等教育研究施設整備費補助、私立大学等教育研究活性化設備整備事業、私立大学等経常費補助)

「大学改革実行プラン」に基づき、大学教育の質的転換や、特色を発揮

平成25年度概算要求額



的な受入れへの支援、③授業料減免等 円を要求しています。 助全体は、八二億円増の三、 支援など六五億円を計上しています。 おいても被災学生への授業料減免への を要求するとともに、復興特別会計に を図るため、 成長を支える人材育成の取組の整備等 立大学等復興特別補助など、我が国の の充実や学生の経済的支援体制への支 の基盤整備への支援、②社会人の組織 これらを含めた私立大学等経常費補 特別補助では、①大学等の国際交流 ④被災学生授業料減免等、 一一億円増の四〇六億円 三四五億 被災私

私立高等学校等の経常費助成費 等に対する補助

して、国がその一部を補助するもので 学校に経常費助成を行う都道府県に対 私立高等学校等経常費助成費等補助 私立の高等学校、 小学校、 幼稚園及び特別支援 中等教育学校、

私立幼稚園における預かり保育推進事 するとともに、待機児童解消等のため、 般補助の生徒等一人あたり単価を増額 いじめ問題等に対応し児童・生徒の教 業等の子育て支援の一層の充実を図る ため、五一億円を重点要求しています。 二十五年度概算要求においては、 また、グローバル人材の育成のため 教育の国際化を推進する取組や、

> 支援の充実を図ります。 のある幼児が在園する私立幼稚園への 等に対する支援を充実するほか、 育相談体制の整備を行う私立高等学校 障害

一、八七五億円を要求しています。

円を要求しています。 費全体は、二四億円増の一、 〇三〇億

これらを含めた私立高等学校等経常

私立学校の施設・設備に対する

Ξ

私立学校の施設 ·設備整備費補助

> に応えられる耐震化予算を要求し、「私 いては、各学校法人等の積極的な取組 要となっています。 化等防災機能強化を推進することが重 が急務となっており、引き続き、 を確保する観点から学校施設の耐震化 訓等を踏まえ、学生、生徒等の安全性 ついては、第一に、東日本大震災の教 このため、二十五年度概算要求にお 耐

立学校施設防災機能強化集中支援プラ (平成二十四年一月策定) により、

> 学校施設の耐震補強や非構造部材の耐 ため、復興特別会計を中心に、三六〇 防災機能強化等への支援の充実を図る 震対策、備蓄倉庫・自家発電設備等の

かかる長期低利融資の創設等を要求し の加速を支援するため、 寄与する制度の改善を要求しています。 億円を要求しています。 その際、 下限額の緩和など耐震化の推進に 私立学校施設の耐震化の一層 耐震補強工事における上限 耐震改修等に

共済事業団の融資を受けて 期大学・高等専門学校並び 実施される私立の大学・短 ています。 に高等学校・中等教育学校 なお、日本私立学校振興

学校が行う老朽校舎(築三 中学校・小学校・特別支援 認定された旧耐震基準で建 十年以上)及び危険建物と

設された学校施設 え整備事業、 十六年以前の建物) 建替え整備事業について 私立大学病院 (昭和五 の建替

対象として、私立大学等が 学等改革総合支援事業」を 設高度化推進事業費補助に 利子助成を行う私立学校施 いても要求しています。 第二に、前述の「私立大

平成25年度概算要求 私学関係						
事項	平成 24 年 度 予 算 額	平成 25 年 度 要 求 額	比△	較 増 減 額	備	考
(1)私立大学等経常費補助	百万円 326,326	百万円 334,540		百万円 8,215	うち、 「重点要 12,549官	万円 別会計」
○概要: 建学の精神や特色を生かした私するとともに、被災地にある大学の ◆私立大学等改革総合支援事業(下記の「大学改革実行ブラン」に基づき、大学名大学づくり,産業界や国内外の大学組む大学な革の基態天実を図るため、・TA等の支援者・社会人学生・外国人・学修環境の充実や教学ガバナンスの・学内ワークスタディ等への支援の強 ◆一般補助教職員給与費など大学等の運営に不会・特別補助 我が国の成長を支える人材育成の取滅免等の充実と、被災地の大学の安定・大学等の国際交流の基盤整備への支え会人の名組織的な受流の基盤整備への支土社会人の組織的な受力れへの支援・授業料減免等の充実や学生の経済的・被災学生授業料減免等、被災私立大	の安定的教育環境の一般補助及び特別学教育環境の一般補助及び特別学教育の質的教育。 学教育の質的教育。 学教育の質的教育。 教育、 教育等に終われている。 教育等による。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	整備や授業料減が補助の内数)や、特色を発揮して究在を発揮して究在立大上等備費を一体として重る取組に対する。内がカラーシップへので、係る経常的経費に係る経常的経費に発交流の基盤整備をを図る。	を や や は が が 点 が 長 援 (い ()	つ支援を実施 (12,549百7 発展を再層 競的・体系の 支援する。 等 87,458百万F 支援する。 47,082百万F	5. 5円) かに支え に取り 円)	
(2)私立高等学校等経常費助成費等補助	100,538	102,987		2,449	0,102	万円 別会計」
○概要: 私立高等学校等の教育条件の維向上を図り、各学校の特色ある取組 ◆一般補助各都道府県による私立高等学校等の ◆特別補助各学校の特色ある取組を支援する。・幼稚園における預かり保育等のも・教育の国際化の推進、教育相談・防災教育等	を支援するため、者 の基盤的経費への助 な充 体制の整備、授業料	8道府県による経常 加成を支援する。 料滅免事業	費助成 (89 (10	等を補助す。 0,230百万円。 0,926百万円。 2,831百万円	გ. ე	

実を図るために必要な施 取り組む大学改革の基盤充

設・装置の整備を支援するため、 億円を重点要求しています。 \equiv

備の推進を支援します。 ギー活用に配慮した私立学校施設の整 機能の高度化のための装置・設備の充 障害者及び高齢者等の施設利用に配慮 教育・研究の基盤強化などの教育研究 したバリアフリー化工事、 第三に、アスベスト対策工事や身体 太陽光発電等の再生可能エネル 情報教育や

他の事業についても専門課程だけでな しています。 たに補助対象となるよう要求し、その めに行う工事、 造部材の耐震対策や防災機能強化のた く高等課程も補助対象になるよう要求 第四に、専修学校については、 エコ改修等について新 非構

> 備 考

備費全体は、二五五億円増の四七三億 円を要求しています。 これらを含めた私立学校の施設・設

成 25 年 求

度額 比

百万円

較減

増額

百万円

日本私立学校振興・共済事業団 の貸付事業

度額

百万円

東日本大震災による災害復旧事業を含 学校の老朽校舎等の建替え整備事業や 部として財政融資資金三五五億円を要 画額を六五○億円とし、その財源の一 む施設、設備の整備等に対する貸付計 十五年度の貸付事業については、 日本私立学校振興・共済事業団の二 私立

項

校施設の耐震化等を促進するため、 また、三で既に述べたように私立学 Н

> 府出資金一二六億円を要求しています。 る長期低利融資制度の拡充等に伴う政 本私立学校振興・共済事業団が実施す

私立大学等教育研究活性化設備 整備事業

五

設備環境の整備を通じ支援するため、 を図るため、 体系的に取り組む大学改革の基盤充実 業」において、私立大学等が組織的 前述の「私立大学等改革総合支援事 私立大学等の改革取組を

> 六 私立学校施設の災害復旧

警戒区域等にある復旧事業未着

災した私立学校施設のうち、 必要な経費を補助するものです。 教育の円滑な実施を確保するために、 た私立学校施設を早期に復旧し、 二十五年度概算要求においては、 私立学校施設の災害復旧につい 東日本大震災によって被害を受け 津波被害

四五億円を重点要求しています。

学校 被 す。 を復興特別会計において要求していま

費として、 助の対象となる私立学校を設置する学 補助において支援するため、 な経費を私立高等学校等経常費助成費 校法人に対し、教育活動の復旧に必要 手等の学校施設の復旧事業に必要な経 併せて、私立学校施設の災害復旧 約一九億円を要求していま 約九億円

(3)私立学校施設・設備の整備の推進	21,770	47,255	25,485	うち、 「重点要求」 3,000百万円
(※ うち、他局分)	(2,441)	(4,223)	(1,781)	「復興特別会計」 34,584百万円
〔他に、財政融資資金〕	[54,500]	[35,500]	[△ 19,000]	
〇概要: 建学の精神や特色を生かした系 の整備を支援する。また、財政融 特に、東日本大震災の教訓等を や、長期低利融資制度の拡充を図	資資金を活用し、学 を踏まえ、「私立学校	校法人が行う施設を施設防災機能強化	整備等に対する融資 と集中支援プラン」に。	を行う。
◆私立大学等改革総合支援事業(下記 「大学改革実行プラン」に基づき、 る大学づくり、産業界や国内外の大・ 組む大学改革の基盤元実を図るたと ・私立大学等の組織的・体系的な改革	大学教育の質的転 学等と連携した教育 め、経常費・施設費・	換や、特色を発揮し 『研究など、私立大! •設備費を一体とし	て地域の発展を重層 学等が組織的・体系的 て重点的に支援する。	内に取り
◆教育・研究装置等の整備 教育及び研究のための装置・設備	帯の高機能化等を支	援する。	(10,596百	万円)
◆耐震化等の促進 ・学校施設の耐震化等防災機能強化 対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家 ・学校施設の耐震化等防災機能強化 低利融資の制度の拡充等を図る。	発電設備等の防災	機能強化のための	整備等を支援する。	材の耐震
◆私立大学病院の機能強化 私立大学病院の建替え整備事業	に係る借入金に対し	ン利子助成を行い、		万円) 接する。
4)私立大学等教育研究 活性化設備整備事業	3,147	4,500	1,353	(うち、 「重点要求」 4,500百万円
〇概要: 私立大学等が建学の精神と特色 社会の期待に十分に応える教育。 新たな展開を図るため、基盤となる	研究を強化し、進展	させ、私立大学等の	O教育改革のこれまで	
◆私立大学等教育研究活性化設備整備 (私立大学等改革総合支援事業におい 私立大学等が組織的・体系的に取り 環境の整備を通じ支援する。	(て実施)	基盤充実を図るため	(4,500百) 、私立大学等の改革	
5)私立学校施設の災害復旧	0	2,792	2,792	(うち、 「復興特別会計」 2,792百万円
〇概要: 東日本大震災によって被害を受け		、津波被害地域、警	警戒区域等にある学校	交の施設
及び教育活動の復旧に必要な経費	そ支援する。			
	愛を支援する。		(1,920百万	円)
及び教育活動の復旧に必要な経費	置を支援する。		(1,920百万 (872百万	
及び教育活動の復旧に必要な経費 ◆私立学校施設の災害復旧	でを支援する。			
及び教育活動の復旧に必要な経費 ◆私立学校施設の災害復旧	費を支援する。			
及び教育活動の復旧に必要な経費 ◆私立学校施設の災害復旧	でで支援する。 451,780 (一)	492,075 (25,181)		

に努めています。

概算要求の主な概要は次のとおりで

学校制度の特色を生かした各種施策の 校の果たす役割の重要性に鑑み、専修

充実等を図るなど専修学校教育の振興

担っています。

文部科学省では、このような専修学

の高等教育機関としても重要な一翼を

次ぐ進学先であり、

専門学校はわが国

平成二十五年度 専修学校関係予算の 概算要求

文部科学省生涯学習政策局 専修学校教育振興室

応した実践的・専門的な職業教育を行

専修学校は、

社会の多様な要請に即

かにされ、その役割は益々高まってい 学校を含めた職業教育の重要性が明ら ており、教育基本法においても、専修 う教育機関として大きな役割を果たし

専修学校関係概算要求について 平成25年度

数は約五八万人、専門学校への新規高

格とする専門課程(専門学校)の生徒

ており、特に高等学校卒業等を入学資 一四七校、生徒数は約六五万人となっ

平成二十四年五月現在、学校数は三、

卒者の進学率は一六・八%と、大学に

養成の戦略的推進 成長分野等における中核的専門人材

危機を克服するとともに、国際競争力 化等が進む中で、かつてない空洞化の 産業・社会構造の変化やグローバ

展を期すためには、 動を円滑に進めるとともに、それらの 高まりが予想される分野等への人材移 となる成長分野や、 の強化など我が国経済社会の一層の発 人材が有する専門技術を高めていくこ 新たな人材需要の 経済発展の先導役

とが重要です。

学校、高等専修学校、 導する産学官コンソーシアムを組織化 林漁業」等成長分野における取組を先 し、中核的専門人材養成のため、専門 大学、短期大学、

			単位:百万円]
1 国家戦略としての人材養成プロジェクト等の推進	25年度 要求額		当初予算額)
//_\+\+\+\=== _{\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	2.7.12		
<u>(1) 中核的専門人材の養成</u>			
〇 成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進【拡充】	1,799	(479)
※ 重点要求			
「グリーン」「ライフ」「農林漁業」等成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、中核的専門人材養成のため、専門学校、高等専修学校、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界・関係団体等の連携を強化し、社会人学生・生徒が自らのキャリアパスを描けるような「学習ユニット積み上げ方式」等による学びやすい学習システムを構築する。			
【推進分野等】 環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食・農林水産、クリエイティブ(デザイン、ファッション、 アニメ、美容等)、観光、IT(クラウド、ゲーム・CG・自動車組み込み等)、社会基盤整備、 中小企業の経営基盤強化、グローバル専門人材育成 など			
(2) 専修学校の質保証・向上			
○ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究【新規】	25	(0)
専修学校の質保証・向上を図るため、学校評価・情報公開の促進に向けた調査研究、 学校評価モデルの実践研究、研修モデルの実証・開発などの取組を総合的に推進する。			
(3) 専修学校留学生に対する支援			
〇 専修学校留学生就職アシスト事業【新規】	79	(0)
日本再生戦略の目的である「2020年までに質の高い外国人学生30万人の受入れ」を 達成するため、専修学校における外国人留学生に対する来日の動機づけから就職までを 支援し、産業界等との連携の下、留学生受入れ拡大を図る。			
〇 国費外国人留学生制度(専門学校分)	590	(573)
専修学校(専門課程)における国費留学生の計画的受入れを推進する。			,
○ 私費外国人留学生学習奨励費(専門学校分含む) 大学、大学院、高等専門学校、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は我が国の日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生を支援する。	6,387 の内数	(6,723) の内数
・大学院レベル 月額65,000円 ・学部レベル 月額48,000円			
〇 留学生交流支援制度(専門学校分含む)	7,809 の内数	(2,016) の内数
日本の大学や専門学校等の高等教育機関が実施する1年以内の学生等派遣、または1年以内の留学生受入れのプログラムに参加する学生等を支援する。	の内数		ひり致
· 奨学金 (派遣) 月額 60,000円~100,000円 (受入れ)月額 80,000円			

このため、「グリーン」「ライフ」「農

生 推進 係 康、 デ 中専門 境 ザ する分野例 体等 食 な 徒 イン、 学び エ 8 が 学 学習ユ の連 農林 ネル 校、 自 に必要な経費を計 やす フ 機を強 :水産、 高等学校等と産 ギ 0) ア 丰 Ť " ツ ・学習シ IJ 化 ク 彐 積 ij 療 Ź ラ Z ۱٩ ス 工 ŕ Ŀ 福 Ŀ. テ スを描け 社 イ ٦ アニ げ 業界 テ して ムを 祉 方式 1 健

400

の内数

450

[単位:百万円]

0)

450)

会基盤 化 4 容等 П 整 G 備 1 観 18 光 自 中 動 車

車

組

2

込

み

等

社

菛

人材

育成

企

業

0

経営基

盤

強

修学校の質保証 向上に関す <u>る</u>

学校 査 修 研 して `修学校 モデ 評 究 価 学校 ĺλ 推 ル 情報 ます 進す の質 0 実 評価 るた 公開の 保 証 証 モ 8 開 デ 向 発 促 に必要な経費 ル 上を などの 進 0 に向 実 図 践 るた 取 け 研 組 究 め , 調

程表 堅 教 産業界 み 0) 中 関と ある中 宗さ 小企 \hat{o} 変化 業 0) 間 0 ズに応える実 て、 激 層としての 海外 玉 展 際 玉 開等 市場 際 終 専門 0 践

高い

外国

人留学生

0 0

を ま

方 晳

る目

標

が掲

げ

b

n

専 n 车 年

校に

留学

生受入れ

. О

目

標とし

て

 \bigcirc

Н

本再

生

戦

略

几

月

閣

議

お

て、

修学校留学生就

職アシスト事

五年までに約四万人とすること

が

人材

済 拡 的 0) 大 な職 中

対 応 中

祭に 待さ マ 得す 修学 チングさせる取 職 ħ 0 校 3 るとと 7 V 0 せ お て 外 る ŋ など b 玉 車 人留 優秀 修 産 卒業 学生 業界 な外 組 校 0 0 上と企 推進 役割 0 後 玉 中 人留学 が急務 一業等と -核を \mathbb{H} が 系 益 生 担 企 Þ

とな 援、 来 H \mathbb{H} 0 本 た 動 んめ、 入体制 0 13 機 中 付 小 け 専修学校の留学卒業 0 企 玉 整 人留 専 備に 心及び専 修 学生 学 かか 校 か 修 る支援 対 学 校 0 卆 は

7

ま

n 7 1/3 ます

(4) 専修学校を活用した地域における職業教育・キャリア教育の推進

成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進【拡充】 1,799 479) (再掲) ※ 重点要求

成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業において、高等学校や高等 専修学校と大学・短期大学・高等専門学校・専門学校等、地域の中小企業、医療・福祉 施設等との連携による職業実践的なプログラムの開発や、疑似職場体験の機会の提供な どを通じた実践的な職業教育の取組等を新たに実施する。

〇 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム【新規】 (専修学校分含む)

公民館等を中心として行政を含む様々な機関が連携・協働し、様々な地域課題を解決するための先進的な取り組みを支援。これらの取り組みの一つとして専修学校等、NPO、企業・福祉施設等と連携し、中高生等への擬似職場体験の機会提供を通じた実践的な職業教育支援の取組みを推進する。

東日本大震災の復興に向けた支援 2

東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業

※ 復興庁一括計上

震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復興の即戦力や次代を担う 専門人材の育成を推進するため、専修学校・専門高校等の教育機関と地域・産業界との 連携により、専門人材育成コース等の開発や就職支援体制の充実強化を図る。

(専修学校等における人材育成コース) 【分野】再生可能エネルギー(建築・土木・電気、電気自動車、スマートグリッド等)、食・農林水産、観光、介護、医療情報事務、土木・建築・電気など (専門高校における人材育成プログラム) 【分野】農業、工業、商業、水産など

○ 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 (H23~H26までの基金)

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金(高校生修学支援基金)を活用した授業料等 減免措置に対する支援する。

震災により、開業技術の教育等を目的とする学校への就学が困難となった生徒 ・ 専修学校高等課程・専門課程:修業年限1年以上 ・ 専修学校一般課程、各種学校:原則修業年限2年以上 高等課程(10/10)、その他の課程(2/3) 都道府県において行う授業料等減免事業 (対象者)

(補助率) (対象事業)

被災私立高等学校等教育環境整備支援臨時特例交付金 (H23~H26までの基金)

被災3県の学校法人及び準学校法人が設置する私立専修学校・各種学校の安定的・網 続的な教育環境の保障、地域の安全・安心や復興への貢献等を図る取組に対して支援す

学校法人立及び準学校法人立の専修学校 学校法人立及び準学校法人立の各種学校(修業年限2年以上) (象校)

被災した生徒等へのメンタルヘルスケア対応(専修学校等分含む)

スクールカウンセラー等の緊急派遣を都道府県等に委託 ・緊急スクールカウンセラー等の派遣 1,300人の内数

平成24年度第3次補正予算

41.057.954千円 の内数

平成24年度第3次補正予算

)

4,010 4,702) の内数

た高校生等

(高等専修

学校生を含み

心要な経費

ても引き続き

象とした高等学校等就学支

つのほ

か

十

一年度

くより

措

置

心要な経費を計上

して

VA

ま

して 定者に対する就職支援等の ・推進 います するために必要な経費を計)体系的 な取

東日本大震災からの復興を担う専門

育成 して 災に います 及び 1 を図るた る支援 材 整 地 ズに対 より大きく変 学校等 育成 材 備 元 め る含 0) 次代を担 コ 応 ľ 被災 定着 に必 就 ス 8 復 要な経費を計 等 化 職 地 を 支 Ď 中 以 図 後体 開発 専門 長期 $\hat{\sigma}$ 外 るた 被被 0 即 及び 教育機 戦力 8 制 人材 災 実 0 0 抽 証 充 短 推 کے 0 0

129,351

の内数

※上記のうち、重点要求

めの支援策 専修学校の教育内容等を充実するた 以 上 0 Ú か、 教 育 置 ゃ

関

係設 備 耐 \mathcal{O} 整 補強 事 校施設 1 情報 補 耐 莇 震診 処理

な経: 私立学校施設整備費 私立大学等研究設備整備費等補 修等に 人機能 新 費等 0 強 を 化 引 非 7 0) き続 ため 構造 必 き計 ご要な経費を (補助 行う 材 Ŀ め 13 するととも 工事、 耐 0 11 震 て必要 計上 対 助 及び 策 工 \exists B

> 13 ます

専門 0 対 対 象となるよう 践程だけて 象となる全ての 要求 事業に 高等課程 7 V3 つ ŧ

3 安心して学べる環境の実現に向けた修学支援

とも

還者

0) 採

状況

に応じたきめ

細

な対

応 返

など奨学

金

事

業

0

層

の

充

貸与でき

るよう、

貸与

人員 全員に

0

増

員及び

を満

たす

希望者

に奨学金を 、よう、

断

念することがな

VA

貸

前

0)

子

甪

を

拡大すると

安心して学べ

る環境の実現に向け

た

心欲と能

一力が

あ

ń

なが

5

経済

的

困

る学生

等

(専門)

...学校

生を含み

ź

大学等奨学金事業の充実(専門学校分含む)

※「日本再生戦略」における[人材育成戦略]に係る重点要求(一部)

意欲と能力のある学生等が経済的理由により進学等を断念することなく予見性を持って安心して修学できる環境を整備するため、貸与基準を満たす希望者全員に奨学金を貸与できるよう、貸与人員の増員及び進学前の「予約採用」枠を拡大するとともに、返還 者の状況に応じたきめ細やかな対応など奨学金事業の一層の充実を図る。

 ◆質与人員 ・無利子奨学会
 133万9千人 ⇒ 143万9千人 (9万9千人増) 38万3千人 ⇒ 41万9千人 (3万6千人増 (ラち新規増2万人)) (高数学生等1万人を含む [復興特別会計]]

 ・有利子奨学会
 95万6千人 ⇒ 101万9千人 (6万3千入増 (ラ方新規増1万4千人))

O 高等学校等就学支援金 (高等專修学校分含む)

全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、専修学校 (高等課程)の生徒については高等学校等就学支援金を支給する。

(支給上限額) 年額118.800円(低所得世帯には、さらに59.400円~118.800円を加算して支給) (参考) 専修学校(高等課程) 生徒数:39.719人(平成24年5月1日現在)

160,003 157,680 の内数 の内数

※上記のうち、復旧復興対策 7,512百万円

[単位:百万円]

126,669)

の内数

83,365百万円

4 専修学校の教育基盤の整備

私立学校施設整備費補助金【拡充】 \circ

対象:学校法人・準学校法人立の専修学校(専門課程、高等課程)

事業メニュー: ・教育装置・学内LAN装置

・専修学校防災機能強化緊急特別推進事業(耐震補強) 【拡充】 ・専修学校防災機能強化緊急特別推進事業(防災機能強化) 【新規】 ・専修学校防災機能強化緊急特別推進事業(パリアフリー推進) 【新規】

【新規】 【新規】

・エコキャンパス推進事業 (太陽光発電) ・エコキャンパス推進事業 (エコ改修)

393,503千円 747,372千円 10,500千円 34.200千円 58,710千円

170700壬円

〇 私立大学等研究設備整備費等補助金

対象:学校法人・準学校法人立の専修学校(専門課程、高等課程) 事業メニュー:

・情報処理関係設備

515,480千円

〇 専修学校教員研修事業等補助

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団が行う教員研修に要する経費の一部を補助する。

7

1,415

515

686

397

す。 補 助

8

8

魅力あふれる学校づくりを目指して

連載 14

建学の精神」 教育の実質化で大学の魅力づくり

麗澤大学学長 中 山 理

澤大学の建学の精神

が大切である」との考えに基づき、 考えを国際的に発信できる人材の育成 創立者廣池千九郎の教育理念、 麗澤大学は、 「高い品性と専門性を備え、 昭和十年の建学以来、 知識と道徳が車の 初めて社会に 大学や 自分の すなわ

現場における具体的展開を自分自身の 役立つものとなるという理念です。 を実現するため、「建学の精神」教育 問題として捉えることでした。その志 まず着手したのは、 両輪のように機能して、 はひとつに調和すべきであり、 的社会の構築に貢献しうる教養人及び 際社会を舞台とし、互恵の精神で持続 徳一体」を建学の精神として掲げ、国 大学院での学問も、 した。「知徳一体」とは、知識と道徳 公共人を育成することを目指してきま そこで平成十九年、 創立者の建学理念の継承と学校 本学の原点に立ち 学長を拝命して

企業倫理研究センターと

す道徳 とを目的としています。 る総合人間学、 ター」を設立し、これまでコンプライ リーダーを目指す「企業倫理研究セン ジネス・エシックス(企業倫理)研究の の中の「倫理」を企業領域に絞り、 その実施です。 広く社会の道徳教育の推進に資するこ 道徳・倫理教育を支援するとともに、 に関する教育及び研究を行い、学生の 本センターは、 科学教育センター」を開設しました。 五十周年記念事業の一環として「道徳 ら研究・活動と提言を行ってきました。 アンスやCSRを中心に、様々な面か 本学はすでに平成十三年、 るためのアクション・プランの策定と それに加え、平成二十年、 次のステップは、 ・倫理思想を学問的に研究す 道徳・倫理の分野では、 建学の精神の根幹を成 道徳科学(Moralogy) 建学の理念 本学開学

長を兼務してリーダーシップを執るこ -君はどう生きるか。--』と『大学生 本センターは、学長自らがセンター 具体的成果としては、すでに 『大学生のための道徳教科書

に掲げました。

本学のブランド性を高めることを目標 研究に好影響をもたらすような方向で をより組織的、全学的に展開し、教育・

この目標を実現す

います。 は学内外で被災地支援活動を展開して ターを活動拠点とし、東日本大震災で Social Responsibility 「麗澤大学の学牛 集結した学生団体(Reitaku Student 場としての学生支援活動として、「リー による社会的責任の追求」)も本セン して活動している部やサークル等が 部)」:「社会科学分析入門(経済学部)」 エンテーション・キャンプ 初年次教育の一環としての 教育プログラム)、 部の長や学友会メンバーを対象とした ダーセミナー」(学内の全サークル・ 上げました。さらに道徳教育の展開の 企画・運営支援などを行っています。 学内で社会的な影響を意識 「寮長セミナー」、 「谷川オリ (外国語学



センター出版のテキストと英文による 海外向け道徳啓蒙書

建学の理念の国際化

「道徳科学教育センター」 は、 海外

> 四月、『Happiness and Virtue beyond げれば、アメリカ合衆国マサチュー る共同研究も行っています。 学の教授三名がメインスピーカーとし ター」主催のシンポジウム「グローバ 教育学部と「人格・社会的責任セン 向けの啓蒙書を上梓しました。それを 指して』)という一般アメリカ人読者 Responsibility East and West: Toward a New Global ち上げました。 覚書を締結し、 学の精神である倫理・道徳教育に関す の高等教育機関と学術提携を結び、 テーションを行いました。 て招かれ、 ル対応力の倫理」に、学長を含めて本 受けて、去る四月五日、ボストン大学 る幸福と美徳:新しい地球的責任を目 に関する共同研究プロジェクトを立 会的責任センター」と学術交流協定の セッツ州のボストン大学の「人格・社 それぞれ英語でプレゼン 両国の道徳・倫理思想 (『東洋と西洋を超え その所産として今年 一例を挙 建

性と公共政策」に関する国際会議にス ピーカーとして招待されています。 価値・ジュビリー・センター」主催の「品 学教育学部から、エリザベス女王在位 講演を行ったのを始め、さらに今年の と本学教授二名が本書をテーマにした 六十周年を記念して新設された「品性 十二月には、イギリスのバーミンガム大 オーストラリアン・カソリック大学 また、本学のオーストラリア提携校、 からも同様の要請を受け、学長

どう考え、どう行動するか。――』を学

のための道徳教科書《実践編》

―君は

生と教員とのコラボレーションで作り

真参照)

を連結するランド・ブリッジ

00管理一覧」を作成したうえで、

次

本学は

「麗澤大学ISO 260

推進委員会」へ格上げした経緯があり

推進グルー

プ」を経て、

「社会的責任

動へと高めるため、

た作業チームを、

全学の「社会的責任 非公式組織であっ まったステークホルダー重視の取り組 を中心とする独創的な教材開発から始

みでしたが、これをさらに全学的な運

に宣言しました。

出発点は経済学部長

会的責任の国際規格)

を活用すること

日本のどこの大学よりも早く公式

による採用を前提として作成された社

のあるISO 26000 会的責任を果たすため、 会の持続可能な発展」を図る上での社

国際的通用性

にも公表しています。 任への挑戦』を上梓し、 報告書2012『麗澤大学

ホー

社会的 ムページ

(多様な組織

最後に、二十二年九月、本学は

社

学でも独自にISO 26000活用

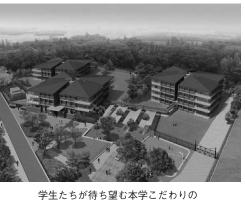
に特集記事が掲載されていますが、本 刊誌『アイソス』(平成二十三年八月号) マネジメント・システム規格の専門月

- 50 26000の活用

(1号棟)と「あすなろ」(**表紙左下写**

グローバル・ドミトリ

建設が着々と進行中です。 国際寮「グローバル・ドミトリー」の 度が麗澤教育の中核を担ってきました。 寮には歴史があり、創立以来、 本学の特徴的な教育施設として、 来年の四月オープンを目指して、 本学の学生 全寮制 現



学生たちが待ち望む本学こだわりの グローバル・ドミトリー

場として、まさに広い意味での う側面もありますが、それ以上に人間 生や外国人留学生の経済的な支援とい るという全寮制度時代からの伝統と 形成の場として、また国際的な交流の 通じて自己の品性を向上させる場であ 行しましたが、 学び」の精神は連綿と受け継がれて 場」としてファンクションするもの その後、 新学生寮は、 全寮制度から希望入寮制度に移 新学生寮には、地方出身の学 時代の変化と規模の拡大に 寮生活とは共同生活を 前述したような歴

> セプトにしています。 具備した「グローバルな学びの共同体」 育プログラムや「学び」のシステムを 二十一世紀の大学教育にふさわしい教 を尊重しつつ、グローバル化を迎えた 史と伝統を誇る麗澤教育の中心的機能 (Global Learning Community) をロン

建学の精神の「見える化_ キャンパス・デザインへの反映

れ、この校舎が今年度のグッドデザイ こうしたキャンパスづくりが評価 とアメニティーを追求した校舎です。 共生」を調和させ、さらにデザイン性 境コンセプトである「森(自然) す。二十三年に完成した新校舎 に励む学生たちの心を和ませていま 格好の癒しと学びの空間として、 自然環境が作り出す四季折々の姿は、 め、その他数多くの植物が育ち、 樹木だけでも約一万五千本あるのを始 する倫理的自然観として機能していま 及ぶ)は、現在でも学園の環境を維持 カルな基本理念「仁草木に及ぶ」 す。その礎を築いた創立者のエコロジ 緑豊かなキャンパスを大切にしていま ン賞を受賞しました。また、「かえで_ ドームが一○個も入る廣池学園には、 本学は、 広さが四六万平方メートル、東京 ŧ, この麗澤の伝統と現代的環 「麗澤の森」ともいわれ 人間はもとより植物にも との あす

> でしょう。 ジのほうを削ったからで、まさに本学 の建学の精神の びていますが、これも「仁草木に及ぶ. 精神に則り、樹木を伐採せず、ブリッ 樹木がこの陸橋を遮るように伸 「見える化」と言える

> > 課題2

学生基点に立った窓口業務

対応に徹すること

課題

学生基点に立った教育を推進

し、学生の成長を助けること

の五つの「麗澤課題」を設定しました。

課題3

温室効果ガスの削減を図るこ



「仁草木に及ぶ」見える化のひとつ ただし、頭に気をつけて!

でに本学の取り組みについては、

実施すること

課題5

コミュニティ貢献を持続的に

課題

環境の美化・保全に努めるこ

究の場で具体的かつ重層的に展開して チャレンジし続けていきたいと思って ちな建学の精神をどのように実質化 います。 いくか、 得てして、 グローバル化に対応した教育・研 私学にとって根幹の命題に 抽象的理念にとどまりが

>>>| 寄稿者紹介 | | |

中山 長を経て、 廣池学園 理 二〇〇七年より学長。 (なかやま 麗澤大学外国語学部 おさむ

平成二十四年度 私学共済事務担当者研修会 第二回

月八日 (火) ~一月三十日 (水)

広報相談センター 相談班

をご覧ください。 内(参加申込書付)」又は私学共済ホームページ〔事務担当者コーナー▼お知らせ〕 参照)。詳しくは、十月分掛金納付通知書(十一月中旬送付)に同封する「開催案 心とした事務担当者研修会を各ガーデンパレスで開催します(会場・日程等は下表 初任者を対象とした私学共済制度の業務内容や事務手続きなどの基礎的事項を中

参加対象者等

- 学校法人等の共済事務担当者 各学校から二名まで
- 参加は一人一コースのみ

)研修内容

以内の人を対象とした研修です。 私学共済事務の経験がおおむね三年

2参加通知

(1)二日コース

法人等あてにお知らせします。

参加の可否は、十二月中旬に学校

• 各コースの定員を超えた場合は、

抽選となります。

・応募者が著しく少ないコースは、

ますので、あらかじめご了承くだ 中止とさせていただく場合があり

格・短期・長期)について、テキス な業務内容の研修を行います。 ト及び「事務の手引」を基に基礎的 私学共済の共済業務全般(主に資

(2)日コース

引」を基に基礎的な研修を行います。 門ごとに、テキスト及び「事務の手 希望の多い資格・短期及び長期の部 私学共済制度の業務の中で、研修

申し込み方法等 (1)申込期限

によりお申し込みください。 三回 加申込書」により、十一月三十日(金) 【必着】までに共済事業本部へ郵送 開催案内の「平成二十四年度 私学共済事務担当者研修会参

研修会会場・日程等一覧					
会場	コース番号	実 施 日	スケジュール	定員	研修内容
札幌ガーデンパレス	1	1月16日 (水) ~1月17日 (木)	2 日	40名	共済業務全般
仙台ガーデンパレス	2	1月29日 (火) ~1月30日 (水)	2 日	40名	共済業務全般
	3	1月8日 (火)	1日	70名	資格・短期
	4	1月9日 (水) ~1月10日 (木)	2 日	60名	共済業務全般
東京ギーマンパーフ	(5)	1月22日 (火)	1日	60名	資格・短期
東京ガーデンパレス	6	1月23日 (水) ~1月24日 (木)	2 日	60名	共済業務全般
	7	1月28日 (月)	1日	70名	長 期
	8	1月29日 (火) ~1月30日 (水)	2 日	60名	共済業務全般
名古屋ガーデンパレス	9	1月9日 (水) ~1月10日 (木)	2 日	50名	共済業務全般
京都ガーデンパレス	10	1月8日 (火)	1日	40名	資格・短期
泉郁カーテンハレス	(1)	1月9日 (水) ~1月10日 (木)	2 日	40名	共済業務全般
十四ず、ゴンパルフ	12	1月22日 (火)	1日	70名	長 期
大阪ガーデンパレス	(13)	1月23日 (水) ~1月24日 (木)	2 日	40名	共済業務全般
広島ガーデンパレス	(14)	1月16日 (水) ~1月17日 (木)	2 日	45名	共済業務全般
福岡ガーデンパレス	(15)	1月22日 (火) ~1月23日 (水)	2 日	60名	共済業務全般

て被扶養者の要件を欠いている場合

所得の増加、

別居などによっ

速やかに「被扶養者取消申請書」

1

資格喪失報告書」

〈加入者被扶養者証〉

認 定 年月日 昭和53年

加入者氏名 私学 太郎

私立学校教職員共済

加入者被扶養者証

記号

定証・高齢受給者証を含む)を添付

には必ず加入者証等

(限度額適用認 を提出する は必ず回収し、返納してください

あらためて確認をお願いします。 入者証等の記載内容に変更がな

を提出してください

平成 一十四年度

入者証 検 施

加入者証等を正しく使用していただくために

業務部 資格課

等の検認を行っています。 正な使用を確認するため、 毎年 「加入者証等」といいます) 入者証及び加入者被扶養者証 一定の期日を定め、 私学事業団 加入者証 0 以 適

る旨を本誌九月号でお知らせしまし ク(県コード16~47)に分けて実施す 行う東日本ブロック(県コード 01 今年度は、被扶養者再審査を併せて と、検認のみを行う西日本ブロ

る検認についてお知らせします。 今月号は、 西日本ブロックで実施す

対象者

加入者及び被扶養者

学校法人等への通知

ます。 $^+$ 月中旬に学校法人等あてに通知 一認の対象者及び方法につい 7 は

私学事業団への報告

結果報告書」で報告してください 結果については、「加入者証等検

返納のお願い 無効の加入者証等の回収と

発 行 番 号 1234567890

12月 1日交付

消しに伴い、無効となった加入者証等 が上がりません。 収に努めていますが、 入者証回収調査票」 無 加入者の資格喪失や被扶養者の取 一効の 加入者証等につい を送付するなど回 なかなか回収率 ては、

【家族】被扶養者

4月 1日

保険者所在地 東京都文京区場島1丁目7番5号 Tel.03-3813-5321 (日本私立学校振興·共済事業担事) 日本私立学校振興·共済事業担事

平成22年

番号 00001

〈加入者証〉

発 行 番 号 1234567890 【本人】加入者 私立学校教職員共済 加入者証 平成22年12月 1 日交付 13A9999 番号 00001 記号 シカ ク タロウ 名 私学 太郎 年 月 日 昭和33年12月30日 資格取得年月日 昭和53年 4月 1日

保険者所在地 東京都文京区湯島1丁目7番5号 TEL.03-3813-5321 (三五条) 日本私立学校振興,共済事業出去。

納してください。

できません。加入者証等は、

後は、本事業団の加入者証等は使用 者が後期高齢者医療制度に加入した

平成二十五~四十九年分の 復興特別 収 所

等返納不能届書」を提出してください

加入者、被扶養者、

任意継続加入

より添付できないときは

「加入者証

してください。

加入者証等を紛失に

「東日本大震災からの復興のため 成二十三年十二月1 所得税に適用されます 一日に公布され 0

ります。 学事業団 保に関する特別措置法」 所得税を源泉徴収することとなり、 施策を実施するために必要な財源の 五年から、 復興特別所得税額 に関する次の所得も対象とな 所得税と併せて復興特 に基づき、 確

源泉徴収する所得税の二・|%相当額

13A9999

シがクハナコ

名 私学 花子

生 年 月 日 昭和36年 2月20日

〈所1	〈所得税との合計源泉徴収税率〉				
	対象となる所得	税率(%)			
積立	立貯金の利子所得	20.315 (住民税5%含む)			
	扶養親族等申告書を提出した人	5.105			
年金	扶養親族等申告書の提出がない人	10.21			
	海外居住で課税対象となる人	20.42			
脱記	艮一時金	20.42			
積立共済年金の年金給付		10.21			

事例3 配偶者や子に恒常的な収入があるが、被扶養者の範囲内であるため認定申請したい

給与収入や不動産所得等がある場合でも、恒常的な収入が被扶養者の限度額内であるときは被扶養者として認定されます。

【添付書類】

	1 続柄及び生年月日を確認する書類 (①②のいずれか)		①配偶者・子の戸籍抄本(又は謄本) ②配偶者・子の住民票(加入者が世帯主であって、続柄が明記されたものに限る)
	2 入配 関者	(1) 自営業で事業所得がある人 (2) 不動産所得、利子所得等が ある人	①所得証明書(所得の種類が確認できる最新のもの) ②確定申告書の写し(税務署の受付印のある最新のもの) (①②のいずれか)
に関する書類に関する書類		(3) アルバイトやパート等で給 与収入がある人	勤務先の年収見込証明書及び社会保険未加入証明書 (平成24年版「事務の手引」149ページ参照。私学共済ホームページ〔様式用 紙等のダウンロード〕からひな型をダウンロードできます)

事例4 60歳以上の配偶者を被扶養者として認定申請したい

60歳以上の人は、年金(恩給、扶助料も含みます)の受給の有無や年金額等について確認するための書類が必要となります。 また、年金以外に恒常的収入がある場合は、その金額を確認する書類も必要となりますので、**事例3** の収入に関する 書類も添付してください。

【添付書類】

1 続柄及び生年月日を確認する書類 (①②のいずれか)		①配偶者の戸籍抄本(又は謄本) ②配偶者の住民票(加入者が世帯主であって、続柄が明記されたものに限る)
2 (1) 年金請求中の場合 配 (①及び②いずれも) 偶 者 の 収 入 に		①年金事務所等が発行した年金見込額が確認できる書類、又は裁定請求書を 提出した年金事務所等の名称と概算額を記載した口述書(認定対象者の署 名・捺印のあるもの) ②年金額決定後に被扶養者の収入限度額を超える年金の決定があった場合 は、さかのぼって被扶養者認定を取り下げる旨の誓約書(加入者の署名・ 捺印のあるもの)
関する書類	(2) 年金受給中の場合	公的年金等の証書の写し(年金額等の記載のあるもの) ただし、年金額が改定されている場合は、最新の改定通知書の写し
類	(3) 年金を受給していない場合	公的年金を受給していない旨の口述書(認定対象者の署名・捺印のあるもの) ただし、受給する権利があり、その年金額の全額が停止となっている場合は、 最新の改定通知書又は年金支給額変更通知書の写し

事例5)任意継続加入者が再資格取得をしたときの認定申請

私学共済制度の任意継続加入者が再資格取得する場合で、任意継続加入者のときに被扶養者として認定されていた人については、添付書類を省略できます。この場合は、「被扶養者認定申請書」の余白に「任意継続加入者からの再資格取得」と朱書きのうえ、任意継続加入者であったときの加入者番号も明記してください。



事例6)加入者が継続資格取得したときの認定申請

前任校から認定されている被扶養者については、そのまま継続して被扶養者 認定されます。したがって**手続きは必要ありません**。

なお、被扶養者の要件を欠いたときは、「被扶養者取消申請書」を取消日に 在職している学校法人等から提出してください。



被扶養者認定申請 ーポイントと事例②

業務部 資格

10月号では、被扶養者になれる人の範囲や収入及び添付書類について「出 生に伴う子の認定 | と「子の扶養替え | の2つの事例を挙げて説明しました。

今回は、加入者の資格取得に伴う配偶者や子の被扶養者認定 について 説明します。この場合、被扶養者認定の事由発生日は資格取得日となりま す。申請は、資格取得した日から30日以内に行ってください。



「被扶養者認定申請書」に添付する書類

- ①加入者との続柄及び生年月日を確認する書類
- ②認定対象者自身の恒常的収入が被扶養者の限度額内であるかどうかを確認する書類
- ③夫婦共同扶養に関する書類 [注]

「注〕夫婦共同扶養に関する添付書類

子を申請する場合、被扶養者とすべき子の人数にかかわらず夫婦それぞれの年間収入の多い方の被扶養者と なります。その際、源泉徴収票の写し、所得証明書、勤務先の年収見込証明書などで収入を確認します(配偶 者が育児休業等により休業している場合、配偶者の年間収入は休業前の金額で比較します)。

- ※65歳未満の加入者が20歳以上60歳未満の配偶者を被扶養者として認定申請する場合は、「国民年金第3号被保険者資格取得・ 種別変更・種別確認(3号該当)届」を「被扶養者認定申請書」と同時に提出してください。
- ※「被扶養者認定申請書」及び国民年金第3号被保険者の届出用紙は複写式のため、私学共済ホームページからダウンロードでき ません。用紙は、共済事業本部又は各ガーデンパレス(東京・京都を除く)共済業務課へ請求してください。

事例1)前の健康保険制度(国民健康保険を除きます)から引き続いて配偶者や子を 被扶養者として認定申請したい

加入者が他の健康保険制度(国民健康保険を除きます)から引き続き資格取得をする場合(前の職場を退職した日又は 翌日に私学共済制度に加入するとき)で、前の健康保険制度で配偶者や子が被扶養者として認定されていたときは、添付 書類を次の書類に代えることができます。

【添付書類】

前の健康保険制度で被扶養者として認定されていたことが確認できる書類

健康保険証、組合員証の写し又は資格証明書など(続柄、生年月日が確認できるもの)

※子のみの認定で、学校法人等から扶養手当が支給されない場合は、夫婦共同扶養に関する書類(上記[注])も必要です。

(事例2)配偶者や子に恒常的な収入がないため、被扶養者として認定申請したい

原則として18歳以上60歳未満の人を認定申請するときは次の書類が必要です。

【添付書類】

1	続柄及び生年月日を確認する書類	①配偶者・子の戸籍抄本(又は謄本)
	(①②のいずれか)	②配偶者・子の住民票(加入者が世帯主であって、続柄が明記されたものに
		限る)
2	配偶者・子の収入に関する書類	①非課税証明書(最新のもの)
	(①②のいずれか)	②有効期限の記載のある学生証の写し又は在学証明書(昼間部の在籍及び修
		了年限が明示されたものに限る)
		※大学院生・夜間部・通信教育課程の学生は①に限ります。

なお、最近日本に帰国又は入国したため、非課税証明書が取れないときは、ア及びイの書類が必要です。

- ア 非課税証明書が交付されない理由及び国内・国外における収入がない旨の口述書
- イ 氏名、生年月日及び出入国年月日の記載されているパスポートの写し又は戸籍の附票

私学事業団ホームページ http://www.shigaku.go.jp/

──助成業務 http://www.shigaku.go.jp/s_home.htm ──共済業務 http://www.shigakukyosai.jp/(私学共済ホームページ)



〒113-8441 文京区湯島1-7-5 **203 (3813) 5321 (代表**)

ご照会の際には、学校記号番号、加入者番号をお手元にご用意ください。

年内の手続き書類の 受け付け・処理

年内の共済業務の書類等の受け付け及び処理は、次の とおりです。

資格関係

- •加入者証等の交付及び資格関係の確認通知書は、12 月13日(木)受付分までを年内に発送する予定です。
- 資格取得・喪失は、12月19日(水)受付分までを12月 分の掛金で調定する予定です。 【資格課】

短期給付関係

• 短期給付関係の請求は、**12月7日(金)** 受付分までを 年内に送金する予定です。 **【短期給付課】**

貸付関係

年内最終送金(12月25日〈火〉)の貸付申し込みは、11 月30日(金)が締め切りです。 【貸付課】

上記の受け付け及び処理は、書類等に不備がないことを前提としています。

年末の業務は**12月28日(金)**までとなっていますので、書類等は期限に余裕をもって提出してください。

児童手当拠出金の納付対象基準額が 決定しました

平成24年の定時決定による基準額は、182万円となりました(前年183万円)。10月調定時に長期給付にかかる標準給与の月額の合計が182万円以上となる学校法人等については、24年10月分から25年9月分までの間、掛金とあわせて児童手当拠出金を納付することになります。納付額については、「掛金・児童手当拠出金納付通知書」で通知します。

なお、定時決定時の基準額により納付対象となった学校法人等は、その後に長期給付にかかる標準給与の月額の合計額が基準額を下回ることになっても、その期間内においては、児童手当拠出金を納付することになります。

【掛金課】

加入者証等の検認及び被扶養者再審査の 提出期限(東日本ブロック 県コード01~15)

加入者証等の検認及び被扶養者再審査の報告書は、 11月15日(木)までに提出してください。 【資格課】

積立共済年金・共済定期保険の 後期加入申込期間

積立共済年金・共済定期保険の後期加入申込期間はいずれも11月1日(木)から11月30日(金)までとなります。新規加入・加入内容の変更等をする場合は、加入申込期間内に申し込んでください。 【保健課】

月報私学10月号の訂正

本誌24年10月号(VOL.178号)の「「共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議」報告書の概要」の記事において誤りがありましたので、おわびして下記のとおり訂正します。

3頁 1段目終わりから10行目

誤「退職時まで」 正「退職後まで」

2段目始めから5~6行目 誤「仕組みにより」 **正「仕組みより」**

11 月の共済業務スケジュール



	: ····································
1日(木)	積立共済年金・共済定期保険後期加入申し込み開始
2日(金)	貸付 送金
6日(火)	貸付 10月分定期償還期限
9日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(木)	賞付 12月3日送金申し込み・任意償還申出締め切り アイリスプラン 年金コース加入申し込み締め切り
20日(火)	貯金 送金
22日(木)	貸付 送金 貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(水)	掛金 10月分掛金口座振替(自振校のみ) 貸付 11月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(金)	貸付 12月25日送金申し込み締め切り 掛金 10月分納期限 積立共済年金・共済定期保険 後期加入申し込み締め切り

| **2** 月の共済業務スケジュール



3日(月)	貸付 送金
6日(木)	貸付 11月分定期償還期限
10日(月)	貯金 払込期限(必着)
14日(金)	(章句) 1月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

(「月報私学」はホームページにも掲載しています)

人 事 異 動

「」内は前職

◆本部職員(平成24年10月1日付)

総務課長

兼総務課課長補佐事務取扱

堀 敏明

〔総務部参事(総務担当)〕

補助金課長

田 中 裕 介 [総務課長]

「月報私学」の回覧に ご協力ください

「月報私学」は、全国の学校法人等あてに送付しています。個人の購読希望については受け付けていません。

限られた部数の送付となりますので、本誌を 広くご活用いただくためにも、法人等内での各 部署への回覧にご協力くださいますようお願い します。

また、私学事業団ホームページ▶刊行物▶月報私学にも掲載していますので、ご覧ください。

助成業務

〒102-8145 千代田区富士見1-10-12 **2703 (3230) 1321 (代表**)

「平成23年度学術研究振興資金 学術研究報告」を作成しました

平成23年度に交付した「学術研究振興資金」の74研究 課題及び「若手研究者奨励金」の20研究課題について、 その研究成果を取りまとめ、「平成23年度学術研究振興 資金 学術研究報告」(CD-ROM)を作成しました。

一般の研究者の方などで、当該「学術研究報告」 の送付をご希望される場合 は、助成部寄付金課までお 気軽にお問い合わせください。



助成部 寄付金課 ☎03(3230)7316・7319 Eメール kifukin@shigaku.go.jp



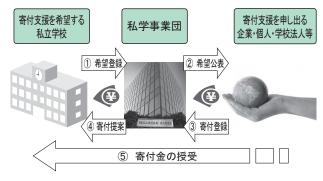
被災された私立学校へ寄付サイト 「私学支援ポータルサイト」のご案内

東日本大震災により被災された私立の幼稚園、小学校、 中学校、高等学校、短期大学、大学等への寄付金を橋渡 しするため、私学事業団のホームページに「私学支援ポー タルサイト」を開設しています。このサイトは、被災地 の私立学校を支援できる環境を構築するための情報を収 集し、企業等の法人又は個人と被災した私立学校をマッ チングさせて、寄付金の授受を可能にします。また、イ ンターネット経由で寄付金を募集することや、申し込み を行うことができます(下記、「支援の流れ」参照)。

本年10月1日までに45法人に対して、総額2,297万円 の支援が実現しています。

詳しい内容につきましては、私学事業団ホームページ ▶私学支援ポータルサイトをご覧ください。

◇支援の流れ



助成部 寄付金課 ☎03 (3230) 7317・7318 Eメール shien-ps@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

<mark>私学共済ホームページ</mark>から宿泊予約ができます。 http://www.shigakukyosai.jp/

京都市指定名勝の建物と庭園をお楽しみください



かつて白河天皇により建立された法勝寺があったとされる洛東・岡崎法勝寺町。その地に佇む京都宿泊所「白河院」は、明治から昭和初期にかけて活躍した建築界の重鎮・武田五一による設計の数寄屋造り(旧館)と、七代目小川治兵衛によって作庭された池泉回遊式の庭園を有しています。両巨匠の力作の競演をぜひお楽しみください。

本格的京会席コース

四季折々の季節感を生かした本格的な京会席 を、日本庭園と大正時代の数奇屋建築でお楽 しみください。

1泊2食 1名様

12,495円・13,650円・14,805円

※夕食の内容により、上記の3コースのいずれかをお選びいただけます。



〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町16 ☎075(761)0201 (JR 「京都」駅より市バス5号系統「岩倉」行きで「法勝寺町」下車すぐ)

京都白河院

融資事業のご案内

平成24年度融資のご相談、お待ちしています!

■融資金利表(平成24年11月1日現在)

	返済期間			
融資費目	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)	
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊 戯室等の建築事業等並びに校 (園)地の買収事業等	1.5	0.8	^{年%} 0.6	
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミ ナーハウス等の建築事業並び に当該施設建築のための土地 買収事業等	1.6	0.9	_	
【教育環境整備費】 校教具、通園バス等の購入 ※幼稚園、特別支援学校、専 修学校が対象			5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.5	
【教育環境整備費】 大型設備·情報技術整備等	_	0.8	_	

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築(改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期資金(据置期間を含めて最大20年)・固定金利・元金均等 償還です。

施設整備をご計画なら「安心で、安定感のある」本事業団資金のご利用を検討されてはいかがでしょうか。

24年度融資のご希望については、現在受付中です。

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部 融資課 **☎**03(3230)7862~7867 Eメール yushi@shigaku.go.jp